

佐渡市民サービスカードをお持ちの方限定プラン

大2名様より
人申込可能
最少催行人数
20名

添乗員
同行
両津港
発着

佐渡汽船謝恩ツアー

月岡の名旅館 白玉の湯 泉慶と 秋の弥彦を巡る ゆったり旅

復路
ジェットfoil
利用

泉慶外観

泉慶 露天風呂月鏡

大人1名様
4～6名1室利用

29,800円(税込)～31,000円(税込)



弥彦神社・菊まつり



五階菱



buffetレストランつばき

※当日の状況により、お料理や盛り付けには一部変更がある場合がございます。ご了承ください。



旅行 日程

11月 5日(火)～ 6日(水) 11月 8日(金)～ 9日(土) 11月 10日(日)～11日(月)
11月 15日(金)～16日(土) 11月 17日(日)～18日(月) 11月 20日(水)～21日(木)

※11月7日(木)まで泉慶2階大浴場は改修工事予定です。11月5日(火)出発はお隣の華鳳の大浴場をご利用いただけます(送迎あり)。
また、11月5日出発にはお客様にはおひとり1,000円の泉慶商品券が付きます(宴会、飲み物、売店使用可能)

ご旅行
代金
税込
1名様あたり

大人

5日、10日
17日、20日
出発
8日、15日
出発

大人2名1室
35,800円

大人3名1室
31,800円

大人4～6名1室
29,800円

小児

(共通)
23,800円

幼児代金はお問い合
わせください。

行程

1
日目

カーフェリー2等

両津港～新潟港 ===== ホテルオークラ新潟 buffetレストランつばき(昼食buffet) =====
9:15 11:45

五階菱 & 大倉庭園(見学) ===== 月岡温泉 白玉の湯 泉慶
15:30 夕食 18:00 頃～

朝食 昼食 夕食

※天候や紅葉の状況により、行程を変更する場合がございます。

各出発日
共通

2
日目

泉慶 ===== ストックバスターズ燕店 ===== 弥彦神社(菊まつり) ===== 弥彦公園(※紅葉観賞) =====
9:00
寺泊 魚の市場通り(買物/自由昼食) ===== 新潟港～両津港
※2日目昼食は自由昼食です。 15:30 16:37

朝食 昼食 夕食

※画像はすべてイメージです。

利用バス会社: 新潟交通観光バス株式会社 / バスガイド同行

◀ 旅行条件・お申込み方法は裏面へ

佐渡汽船株式会社

必ずお読みください

『月岡の名旅館 白玉の湯 泉慶と、秋の弥彦を巡るゆったり旅』の旅行代金には、行程に明示された交通費、宿泊費、旅行業務取扱料金、消費税等諸税が含まれています。

■最少催行人員：大人20名 ■最少受付人員：大人2名以上 ■行程中の行動：ご旅行中の行程はグループ内同一となります。（同一区間・同一設備の利用となります） ■添乗員：添乗員が同行致します。 ■小人：小人代金は小学生が対象となります。 ■幼児：幼児代金は未就学児が対象となり、宿泊施設にて利用する項目により異なります。尚、幼児が船舶の指定席を利用する場合、別途小児運賃が必要となります。 ■取消及び変更：取消・変更が生じた場合は、お申込み店の営業時間内にお申し出ください。取消・変更の場合、当社が定める旅行業約款に基づき、取消料を収受致します。未成年者（20歳未満）のみでの参加、また親権者以外の方とご同行される場合は、親権者様の同意をいただいておりますので、同意書の提出をお願い致します。

※当日は佐渡市民サービスカードを必ずご携帯ください※

※佐渡市民サービスカードをご提示いただけない場合は、通常きっぷ代金との差額をお支払いいただきます※

船の就欠航について

佐渡汽船のジェットfoil・カーフェリーの就欠航の決定については、原則として出航時刻の60分前となりますので、ご注意ください。
就欠航のお問合せにつきましては、乗船港に直接お問合せください。 両津港：0259-27-5111 / 新潟港：025-245-5111

【往路便が欠航】 ●ツアーキャンセル（催行中止）となります。（両津港までの交通費については、お客様のご負担となります）

※往路便が欠航する可能性がある場合、事前にお客様へお電話にてご連絡いたします。

【復路便が欠航】 ●天候の急変等により新潟港発便・直江津港発便ともに全ての便が欠航の場合、島外にてご宿泊いただきます。

●その場合、欠航により発生した宿泊、食事、交通費等はお客様負担となり、帰着日は翌日以降となります。

【共通のご案内】 ●就欠航について、お申込店よりお客様へ直接ご連絡を差し上げる場合がございます。

●お客様ご自身の判断による、就欠航未定時の旅行中止については、取消料の対象となります。

●その他の事項につきましては、佐渡汽船株式会社の運送約款によります。

ご旅行条件（要約）

お申込みの際には、別途お渡しする旅行条件書をお受け取りください

（このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書および同法12条の5に定める契約書面の一部となります）

この旅行は、佐渡汽船株式会社（以下「当社」といいます）が企画・実施するものです。この旅行条件は、当チラシに記載されている条件のほか当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1. 旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金金額を添えてお申込みいただきます。
申込金は、旅行代金・取消料又は違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

旅行代金	申込金（お一人様）
30,000円未満	6,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	12,000円以上旅行代金まで
60,000円以上90,000円未満	18,000円以上旅行代金まで
90,000円以上	旅行代金の20%以上旅行代金まで

- (2) 当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱う場合もあります。

- (3) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、上記の申込金を受領したときに成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示した交通費、宿泊費、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。これらの諸費用は、お客様の都合および利用されなくとも払い戻しはいたしません。

4. 旅行契約内容の変更

当社は天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。

5. 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いいただきます。また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客様からは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取消・変更日	取消・変更料
	a. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	b. 20日目にあたる日以前の解除	旅行代金の20%
	c. 7日目にあたる日以前の解除（d-fを除く）	旅行代金の30%
	d. 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	e. 旅行開始日の当日（fを除く）	旅行代金の50%
f. 旅行開始後及び無連絡不参加		旅行代金の100%

6. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様は上記で定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

- (2) お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。

- a. 旅行契約内容に重要な変更がされたとき。
b. 天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
c. 当社の責に帰すべき事由により、旅行実施が不可能となったとき。

7. 当社による旅行契約の解除

- (1) お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、取消料と同額の違約金をお支払いいただきます。

- (2) 次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除する場合があります。

- a. お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技術その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
b. お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
c. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
d. お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止のご通知をいたします。
e. 天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
(3) 当社は前項により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金を払い戻しいたします。



佐渡汽船株式会社

新潟県知事登録旅行業第2-167
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島9-1
(一社) 全国旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者：山際 宏志

旅行企画
実施



佐渡汽船公式ホームページ

<https://www.sadokisen.co.jp/>

こちらのプランのお申込みは、お電話限定です

出発日5日前16時00分まで承ります

●電話申込 TEL：025-245-3701

（受付時間 9:00～16:00 土日祝日休）

●インターネット（ツアー詳細）

<https://www.sadokisen.co.jp/trip-top/plans/syaon202411050810151720/>



※定員数に達した場合、また、13日前以降に
催行中止となった場合は、5日前を待たずに
募集を締め切る事があります。ご了承ください。